



世田谷区基本構想

平成25年9月27日議決
世田谷区

世田谷区基本構想の構成

1

前文

九つのビジョン

実現に向けて

(前文)

区の歴史、地域特性

社会動向

将来の都市像

位置づけ、基本理念

都市の将来像

多様な人材がネットワークをつくり、

信頼関係に支えられて

だれもが安心して暮らすことができる都市

位置づけ

今後20年間の公共的な指針

= 公のものとして区民、事業者、区で
共有し、実現を目指す目標

- ・「公」とは
「個人の立場を離れて全体にか
かわること、社会、公共、世間」
という、私(わたくし)に対応する
意味を持つ言葉

自治をより確かなものにする

・区民は

主体的に公にかかわり、地域とのつながりをさらに深め、自立して自治をより確かなものにします

・区は

自治体としての権限をより広げ、計画的に行政を運営し、区民や事業者とともに、基本構想の実現に努めます

九つのビジョン

- 一、個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする
- 一、子ども・若者が住みやすいまちをつくり、教育を充実する
- 一、健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする
- 一、災害に強く、復元力を持つまちをつくる
- 一、環境に配慮したまちをつくる
- 一、地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする
- 一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する
- 一、より住みやすく歩いて楽しいまちにする
- 一、ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする

個人を尊重し、
人と人とのつながりを
大切にする

ひとりでも多くの区民が
区政や公の活動に
参加できるようにする

実現に向けて

区はこの基本構想の実現に向けて、次の方策を講じていきます。

《計画的な行政運営》

《地域行政と区民参加》

《自治権の拡充と持続可能な自治体経営》

《区外との協力》